

進路のてびき

令和 5 年度版



福井県立南越特別支援学校
進路指導部

進路のてびき 目次

はじめに

なんえつくんのあゆみ

- 1 幼・小学部での取り組み・・・P 1～3
- 2 中学部での取り組み・・・P 4～5
- 3 高等部での取り組み・・・P 6
- 4 高等部卒業後の進路決定までの流れ・・・P 7～8
- 5 Q & A (保護者からの声より)・・・P 9～11

なんえつくんのあゆみ ~幼小学部から卒業後まで~



<幼小学部>



<中学部>



<高等部>



<卒業後>

幼小学部入学

5月:
・進路アンケート

3月:
・進路に関する説明
(6年生保護者)

中学部入学

5月:
・進路アンケート

7月:
・2、3年生職場見学会

10月:
・3年生職場体験実習(半日~1日)

11月:
・校内実習(2週間)

2月: ・高等部入試 3年

高等部入学

4月:
・進路希望調査

6月:
・産業現場等における実習(現場実習) 2、3年生

11月:
・産業現場等における実習(現場実習)
1~3年生

2~3月:
・個別移行支援会議
3年生

高等部卒業・就労

5月:
・卒業生を励ます会

日常生活の指導や遊びの中で基本的な生活習慣や人のかかわりの基礎を学んでいくよ。

幼稚園は1:20下校
小学部は2:15下校
少しずつ、体力を付けていくよ。

6年生になると、6時間の日が1日あるよ。
3:20までの活動も体験しておこう。

生活単元学習では、集団の中で主体的に活動できる力を付けるよ。

週に4時間作業学習に取り組むよ。少しずつ働くということへの意識付けをしていくよ。

週3回、火水木が6時間になるよ。
少しずつ活動時間が長くなってきたね。

月~木の午前中2時間は、作業学習に取り組むよ。

働く力、意欲、態度などを学習するよ。

高等部では毎日6時間目まであるよ。
火、木の部活動では中心となって活動するよ。
長時間、活動できる体力も付いてくるよ。

いろいろな経験をして、興味や関心の幅を広げる、大切な時期だよ。

一般就労、福祉サービス利用、進学……。一人ひとりにあった進路を選んで、進んでいくよ。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

1. 幼・小学部での取り組み

大切にしたい力

～学校では、このように取り組んでいます～

●生活のリズムを整える

早寝・早起き 食事の時間と食べる量 定期的な排せつ

好き嫌いせず
何でも食べるよ



連絡帳に寝た時間・起きた時間、夕食・朝食の量、排便の有無などを必要に応じて保護者の方に記入していただき、家庭と一緒に支援していきます。

●元気な体をつくる

朝の運動、ランニング、リトミック、ストレッチ、トランポリン、散歩、ダンスなど



自立活動の時間に身体の動きの学習を行ったり、体育や朝の運動の時間に楽しく身体を動かす学習を行ったりするなど、定期的に運動する時間を設けています。

●生活の中で、自分でできることを増やす

栄養を摂る、自分で食べる、食器を片づける トイレに行く、排せつをする、後始末をする
自分で着替える、服をたたむ 手を洗う、顔を洗う、体を洗う、頭を洗う
使った物を元の場所に戻す、ゴミをゴミ箱に捨てる



歯みがきアプリを見ながら、丁寧に磨こう！

日常生活の指導の時間を中心に、どのような支援があれば自分でできるのかを考え、やる気を引き出しながら指導しています。

●自分の思いを伝える・相手の思いを受け入れる

自分の思い：「～は嫌です」「～がしたいです」「～に行きたいです」「～が欲しいです」

相手の思い：「代わってください」→「いいですよ」「～はやめてください」→「わかりました」

「～をしてください」→「わかりました」「～は困ります」→「ごめんなさい」



コミュニケーション
アプリ

スケジュール
ボード



視線、ボディタッチ、コミュニケーションカード、身ぶりサイン、手話、タブレットのコミュニケーションアプリ、ことばなどを使った人とのやり取りの仕方を、一人ひとりに合わせて日常生活の指導や自立活動、国語、遊びの時間などに指導しています。

●好きなことや得意なことを増やす・集中して取り組めることを増やす



ひらがなを
書けるよう
になりたいな

作業学習、職場体験実習、卒業後の生活に向けて、少しでも長い時間学習に集中して取り組むことができるよう、身体の動きや手先を使う学習、文字や数の学習、制作活動など、一人ひとりに合った課題を設定し、一定時間課題学習を行っています。また、6年生の児童は、中学部への進学に備えて、毎週水曜日には6時間目まで学習しています。

●自分の役割を果たす

係の仕事、当番、授業の準備や片づけの手伝い、授業の進行など



健康観察表を取りに行く、給食のワゴンを運ぶ、机を拭く、掃除をする、授業の司会をするなど、みんなの役に立ったという経験を積ませることで、やり遂げた達成感や、褒められるとうれしいなど、自立心や働く意欲を育てます。

●集団行動ができる・友達との関係づくり・順番やルールを守る



体育、音楽、合同遊び、生活単元学習、校外学習、遠足、宿泊学習など、集団で学習する場を設け、集団の中で生活するために必要な力を育てています。

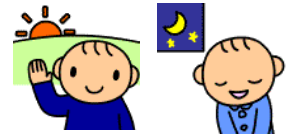
ご家庭で取り組んでいただきたいこと

●お子さんの生活リズムを整えてあげてください

寝る時間と起きる時間を毎日同じ時間にします。

食事やお風呂の時間を決めます。

テレビやDVD、YouTubeを観る時間やゲームをする時間を決めます。



●お子さんとかかわる時間をもってください

親子で一緒に遊んだり、料理をしたり、掃除をしたり、本を読んであげたりする。

親子の時間を過ごすことでお子さんの心が安定し、社会で頑張る力が生まれます。



●お子さんのペースに合わせて自分でできることを見つけてください

そのためには

簡単なこと（確実にできること、失敗させない）から始め

ゆっくりと丁寧に、スモールステップで、

成功体験を積み重ねながら

少しずつできることを増やす

※たくさん褒めてあげることが大切です！！

自信がもてる→達成感が得られる→自己肯定感がもてる→次への意欲が高まる

※できないことに注目するのではなく、どうしたらできるかを考えてみてください

困っていることがあれば、担任にご相談ください。一緒に考えましょう。



●卒業後の進路に関する情報を今から集めてください

職場見学会

夏季休業中に進路先の見学会を行います。毎年行われていますが、一度に見学できる場所は限られています。早い時期から参加されると、卒業するまでにたくさんの職場を見学することができますので、ぜひ参加してください。見学してみたい施設等がありましたら、担任に希望をお知らせください。

2. 中学部での取り組み〈例〉

〈中学部の時間割〉

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-----------|---------|----|----|----|-------|
| 1 | 日常生活の指導 | | | | |
| 2 | 国語 | 数学 | 国語 | 数学 | 国語 |
| | 自立/保体 | | | | |
| 3 | 作業 | 美術 | 生単 | | 作業 |
| 4 | 作業/自立 | 美術 | | | 作業/自立 |
| 日生/給食・昼休み | | | | | |
| 5 | 日生 | 特活 | 生単 | 生単 | 自立 日生 |
| 6 | | 音楽 | 保体 | 音楽 | |



〈授業はこのように取り組んでいます〉

生活単元学習

- ・週4時間、生活単元学習に取り組んでいます。
- ・生活に必要な力の獲得を目指し、一人ひとりが役割を担い、中学部全体で一つの目標に向かって活動しています。集団で活動する中で、見通しを持って主体的に活動し、人とかかわる力を育てていきます。



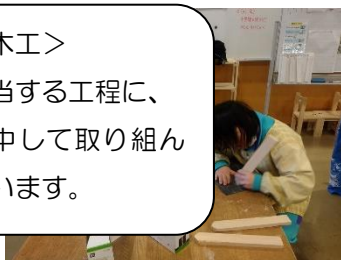
〈調理学習〉
それぞれ役割を決めて、コロッケ作りに挑戦。

〈調理〉
みんなで役割を分担して、コロッケ作りに挑戦。

作業学習

- ・週2～4時間、作業学習に取り組んでいます。
- ・生徒の状態に応じて2つのグループに分けています。木工、手工芸などの作業を行います。
- ・働くことに興味を持ち、働くために必要な基礎的な力を身に付けることを目的としています。

〈木工〉
担当する工程に、集中して取り組んでいます。



〈手工芸〉
交流相手校のプレゼントとして、メモ帳にステンシルで模様をつけていま



<進路に関する学習>

☆ 職場見学会（半日）

対象：3年生の保護者

内容：本校の卒業生が働いている職場（福祉事業所）を見学します。

「働く」ということや「進路」について関心を持ってもらうことを目的としています。

「福授園当田事業所」見学の様子



☆ 職場体験実習（半日～1日）

対象：3年生の生徒

内容：中学部段階から体験を重ねることで、卒業後の進路に対する考えをより深めていくことを目的としています。

5月の保護者懇談会のときに、進路アンケートと本人・保護者の希望をもとに、就労継続B型や生活介護の事業所から実習先を選び、実習期間を決定します。また、実習には保護者が送迎し、事業所での引率は教員が行います。

「障がい者支援センターひまわり」での体験実習の様子



「福授園当田事業所」での体験実習の様子



☆ 校内実習（1週間）

対象：全員

内容：1週間の校内実習期間を設け、長時間の作業学習にも取り組みます。



<キャンドルづくり>
協力して作業をしています。完成したキャンドルは、文化祭等で販売します。



<カレンダーづくり>
一人ひとりに合った目標を設定し、作業に取り組みます。

I 高等部での取り組み

<高等部の時間割例>

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|-------------|----|----|---------|--------|
| | ホームルーム | | | | |
| 1 | 日生 | | | | 美術 |
| | 運動（保体）／自立活動 | | | | |
| 2 | 国語 | 数学 | 国語 | 数学 | |
| 3 | 作業学習 | | | | 国語 |
| 4 | | | | | 音楽 |
| | 給食 | | | | |
| 5 | 保体 | 家庭 | 生単 | LH（特活） | 生単 |
| 6 | | | | 自治会（生単） | 生単（総合） |
| | 清掃・ホームルーム | | | | |
| | 部活 | | 部活 | | |



<授業はこのように取り組んでいます。>

作業学習

- ・月曜日から木曜日の3、4校時に行われ、週8時間の作業学習があります。
- ・生徒は6つの班（園芸、木工、窯業、工芸、縫製、サービス）に分かれて取り組んでいます。作業班は、1年ごとに替え、いろいろな作業を体験できるようにしています。
- ・作業学習に取り組むにあたって、次のような目標を持ちながら進めています。

- 1 相手に伝わるようにあいさつや返事ができる。
- 2 自分の役割を理解し、友達と協力して作業をすることができる。
- 3 忍耐力と責任感をもって、粘り強く時間一杯活動することができる。
- 4 自ら判断して行動できる態度を養う。
- 5 作業工程を理解し、見通しを持って活動することができる。
- 6 物を作る楽しさ、作った製品を大切に扱う態度を身に付ける。
- 7 販売活動に向けてより質の高い製品作りを目指すとともに、正しい金銭処理や接客をすることができる。



II 高等部卒業後の進路決定までの流れ

高等部卒業後の進路は、大きく分けると一般就労か障害福祉サービスの利用になります。

(1) 一般就労：一般の企業に就職する。

海外生産や外国人労働者の増加、生産工程の機械化により、手仕事の職場が少なくなっています。経済情勢の悪化に伴い、パート雇用や嘱託雇用も増えています。

このような状況の中で、仕事の場を確保していくことは大変なことです。まずは、働くために必要なこと（体調管理、コミュニケーション、技能など）をしっかりと身に付けましょう。

(2) 障害福祉サービスの利用：障害福祉サービス事業所で、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）などのサービスを利用する。

ひと口に障害福祉サービス事業所といっても、作業（活動）内容や作業（活動）時間、雰囲気、送迎バスの有無など、各事業所によって特色があります。在学中にいろいろな事業所を見学・体験し、本人に合った進路先を選ぶことが大切です。

- ・産業現場等における実習で、障害福祉サービス事業所の生活を体験する。
- ・学校主催の職場見学会に参加する。
- ・日中一時支援事業、ショートステイなどを利用する。
- ・卒業生の保護者に話を聞く。
- ・進路だより等からの情報収集をする。

生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、事業所において入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常（社会）生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間（2年間程度）就労に必要な知識及び能力向上のため必要な訓練を行う。

就労継続支援A型（雇用型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。

就労継続支援B型（非雇用型）

通常の事業所に雇用されることが困難な人に、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行う。高等部卒業後すぐにB型を利用するには、就労アセスメントが必要です。

*就労アセスメントとは…就労継続支援B型は、就労経験がある方で年齢や体力面で雇用されることが困難となった方や就労移行支援を利用した結果、就労継続支援B型の利用が適当と判断された方などが対象です。そのため、高等部卒業後すぐにB型を利用するには本人の就労能力について、作業面での観察によって作業能力・就労意欲・集中力等を客観的に評価するための就労アセスメントを受け、B型の利用が適当との判断を受ける必要があります。

*就労に関する年間スケジュール

| | |
|-----|--|
| 1年生 | <p>5月 保護者向け進路説明会</p> <p>6月 生徒向け進路ガイダンス 職場見学会</p> <p>7月 高等部個別進路相談会（学級懇談時）</p> <p>10月 高等部進路説明会</p> <p>11月 産業現場等における実習 ・校内実習を行った後、1週間、企業や事業所で実習をします。</p> |
| 2年生 | <p>5月 保護者向け進路説明会</p> <p>6月 産業現場等における実習（前期：2週間） ・1年時の実習の様子から希望する事業所をある程度絞って2週間実習します。</p> <p>7月 高等部個別進路相談会（学級懇談時）</p> <p>10月 高等部進路説明会</p> <p>11月 産業現場等における実習（後期：2週間）</p> <p>※障害福祉サービス希望者は、長期休暇中に日中一時支援事業などを利用してみるのもよいでしょう。</p> |
| 3年生 | <p>5月 保護者向け進路説明会 個別進路相談会</p> <p>6月 産業現場等における実習（前期：2週間）</p> <p>7月 高等部個別進路相談会（学級懇談時）</p> <p>10月 高等部進路説明会</p> <p>11月 産業現場等における実習（後期：2週間） ・一般就労希望者は、卒業後の就労を想定した企業で実習を行い、就労に向けて見極めの実習となります。 ・障害福祉サービス希望者は、進路希望先で集中的に実習をし、事業所の方に本人の能力や特性を理解していただくようにします。</p> <p>12月 個別進路相談会（学級懇談時）</p> <p>1月 一般就労求人応募・内定 ・企業に雇用の可否を判断していただきます。</p> <p>2～3月 個別移行支援会議 本人・保護者・ハローワーク・進路先・相談支援事業所・市町福祉課・担任・進路指導部・学部主任が出席して、勤務条件、就労支援制度、利用するサービスの内容や手続き等について話し合います。</p> |

【進学】 障害者職業能力開発校、専門学校、大学等へ進学する。

①障害者職業能力開発校

身体障害、精神障害又は知的障害のある方等が、各人の能力に適應する職種について基礎的な知識・技能を習得するための職業能力開発の施設です。全国に18校あり、近県では、石川、愛知、京都、大阪にあります。書類選考、面接体験等の選考を経て入校できます。

②専門学校や大学

これまでの卒業生(295名)のうち、6名が進学しました。進学するためには、早い段階(高等部1・2年次)から、本人の適性や将来像に基づいて、保護者や担任と一緒に考えていく必要があります。

5. Q&A 保護者の皆さんからの声にお答えします



Q1： 将来に向けてどんなことに取り組んだらよいですか？

A1： お子さんやご家族の将来への希望は多様で、障がいの程度も様々ですから一概には言えませんが、卒業後に毎日自宅から福祉サービス事業所に通うと考えてみましょう。

まずは、日々の健康管理による体調の維持です。次に、基本的な生活習慣を身に付け、お子さんが一人でできることを増やしていきましょう。事業所に通えば、いろいろな人や場面に遭遇します。感情のコントロールや苦手な人とも過ごせることができるとよいです。さらには、一日作業を続ける体力や技量が求められます。ただし、これらのことは、毎日の学校生活、家庭生活での当たり前の活動の中にあります。この毎日の積み重ねが、将来の働く力や職業的な自立に必要な力になっていきます。

Q2： どんな仕事が本人に合っているのか、本人が持っている力を発揮できる場所はどのように選んだらいいですか？

A2： 小学部の頃に、お子さんの高等部卒業の時の姿はまだ想像できませんね。保護者の方には障がい福祉の制度のことや卒業生の進路先等の情報について早くから関心を持っていただきたいです。

中学部、高等部と進むにつれ、より大人数での活動や作業の時間が増えてきます。その中でどのような環境が安心できて、どのような作業が好きなのかを考えましょう。そして、高等部では、実際に福祉サービス事業所や一般企業で現場実習を、毎学年で行います。実習を通して事業所のことや本人の様子を知り試しながら、3年生には進路希望先を絞り込めるとよいでしょう。

Q3： 進路先はどのようなところがありますか？

A3： ほとんどの卒業生が、丹南地区の福祉サービス事業所や一般企業へ通っています。学校が毎年作成している「丹南地区障害福祉サービス事業所一覧」をご覧ください。また、県や市町が作成した資料もあります。資料を読んで、関心の湧いた事業所を実際に見学できるといいですね。

福井県：障害福祉サービス事業所等一覧

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shougai/syogaishisetu.html>

越前市：福祉サービス事業所一覧

http://www.city.echizen.lg.jp/office/050/010/syougai/fukusi_jigyousyo_d/fil/jigyousyo-zenbun.pdf



**Q4：障害福祉サービスにはいろいろな名前があってよく分かりません。
違いは何ですか？**

A4： 障害福祉サービスは、どんなことを（介護系、訓練系）、どこで（事業所、在宅）、いつ（日中、夜）サービスを提供してもらえるのかで大まかに分けられます。また、要望をサービス利用につなげたり組み合わせたりする計画相談というサービスもあります。卒業生の保護者は、「説明を繰り返し聞き、見学や実習を経験することでようやく分かってきた」そうです。学校等からの資料をごらんになって、分からないところはご質問ください。また、進路説明会や事業所見学会にもご参加ください。

〈参考〉 障害者総合支援法のサービス利用説明パンフレット（2021年4月版）

https://www.shakyo.or.jp/download/shougai_pamph/date.pdf

発行：社会福祉法人 全国社会福祉協議会



Q5：これまでの卒業生は、どんな進路先を選んでいきますか？

A5： 本校は開校して19年です。これまでに295名の卒業生が社会に巣立って行きました。進路先を大別すると以下のようになります。+

| | |
|-----------------------|------|
| 福祉的就労（障害福祉サービス事業所へ通う） | 約80% |
| 一般就労（一般企業へ就職する） | 約18% |
| 大学等進学（専門学校等も含む） | 約1% |
| 施設入所（自宅を離れ、施設で生活） | 0% |
| その他（進路未定など） | 約1% |

**Q6：卒業して通い始めた事業所を将来ずっと利用できるのですか？
また、ずっと利用しないといけないのですか？**

A6： 自分で選んだ事業所に毎日喜んで通ってほしいですね。一方、通い始めたものの、やっぱり合わなかったということもあるかもしれません。卒業時に通い始めた事業所へ現在も通っている卒業生がほとんどです。しかし、事業所が合わず、別の事業所へ移った人もいます、その時は、相談支援員や市役所とよく相談しながら次の事業所を探すことになります。なお、一般企業に就職した人の中にも離職してしまった人もいます。新たな職に就けた人もいますが、残念ながら再就職に至っていない人もいます。

障害福祉サービスには、自立訓練、就労移行支援のように利用期間が2年と決まっているサービスがあります。2年のうちに力を付けて、一般企業に就労したり別のサービスに移ったりします。ただし、別のサービスに移っても、通っている事業所にそのサービスがあり、同じ事業所に通い続けることもあります。

Q7： 早朝や夕方、土日にも福祉サービス事業所へ通えますか？

A7： 卒業生の通う多くの事業所は、9時から4時頃までの利用時間です。家から送り出したり送迎したりするために、ご家族それぞれの生活時間と折り合いをつけることが必要になります。

また、日中に利用できるサービスは、[月の日数－8日]まで利用できます。言い換えれば、月に8日は、家族と過ごすこととなります。他のサービスを利用することもできますが、受け入れの事業所や人数に限られます。

卒業後に休みの日をどのように過ごすのかを考え、準備をしておくことも大切です。

Q8： 賃金はもらえますか？

A8： お子さんの将来を考えたとき、経済的安定が気になるのは当然です。また、働いて賃金を得られることは働く意欲につながります。誰もが力に応じて働き、生活に必要なお金が得られるのが理想ですね。

一般企業は、雇用形態や労働時間に違いがあり、令和4年度卒業生では、時給888円で1日5時間勤務から月給17万円までと様々です。福祉的就労も事業所によって様々で、福井県が公表している県内の就労継続支援A型事業所の令和3年度の月額平均賃金は88,307円、同B型は22,093円です。

なお、申請が認められれば20歳から障害基礎年金を受給できます（令和5年度の支給額 1級月額 約82,812円、2級月額 約66,259円）。

Q9： 卒業後も学校へ相談していいですか？

A9： もちろんです。卒業してすぐには、担任の先生が一番気軽に相談できると思います。気になることや困ったことが小さいうちに相談してください。学校を通じて相談支援員や市役所、その他の支援機関につなぎながら、解決をお手伝いします。

Q10： 親亡き後が心配です。

A10： ずいぶん前ですが、ある保護者の方から「この子に私たちが残してあげられるのは、制度だけなんです」と言われたことがあります。障がい者施設の立ち上げや障がい者の余暇活動に熱心な保護者さんでした。今では放課後等デイサービスをはじめとしていろいろな障害福祉サービスが充実してきました。卒業時には家から事業所へ通っていましたが、グループホームや入所施設から通い始めている例もあります。

相談支援をはじめとして障がい者を支える制度がいろいろとあります。ご家族の他にお子さんを支えてくれる支援者とつながっておきましょう。

